

● クリニックにおける診療放射線技師のタスク・シフト／シェアの取り組み

～造影CTでの静脈路確保～

医療法人社団 心楽会 平山ハートクリニック 医療技術部 放射線課 | 田上真之介

2021年10月1日に施行された診療放射線技師法の改正に伴い、所定の研修(以下、告示研修)を受講することで診療放射線技師による造影剤及び放射性医薬品の投与を目的とした静脈路の確保が可能となった。告示研修は基礎研修700分、実技研修385分で構成され、一連の手技を学ぶための必要不可欠な内容で構成されている。しかし実技研修で用いられる器材は模擬ファントムであり、人体の血管とは大きく異なる。そのため実際に静脈穿刺を行うと多くの疑問点や恐怖心などが生じる。従って講習会で習得した知識やスキル、手順書など文書上の理解だけでの実践は極めて困難である。そこで本稿では造影CTにおける静脈路確保を実践するにあたり、看護師の助言を多く必要とした手技的な疑問点に関して経験を元に述べる。

Based on our experience, we report on the procedural questions for the practice of Intravenous access.

● はじめに

当院は2015年に開業し現在9年目の無床診療所で心臓血管外科・循環器内科・呼吸器内科・内科の診療を行っている。1日の外来患者数は平均120名ほどで、スタッフ数は医師3名、看護師6名、臨床検査技師4名、理学療法士3名、管理栄養士1名、事務7名で、診療放射線技師は1名で業務を行っている(2023年3月現在)。

放射線検査は一般撮影とCTのみであり、2022年の検査実績は一般撮影が4,847件/年、CTが952件/年であり、造影CTは276件/年(内、冠動脈は258

件)である。造影CTの94%は冠動脈の造影のため必然的に静脈路確保は20Gの留置針で行っている。

● 静脈路確保実践までの経緯

当院は小規模な施設であり、診療放射線技師法改正に関わらずライセンスに関係のない業務は日常的に各職種が補完し、実践していた。そのため診療放射線技師も積極的に検査の説明や会計業務、検体搬送や身体測定、血圧測定などのさまざまな業務に取り組んできた。その多様な働き方を実践する背景もあり、医師・看護師からも診療放射線技師法改正により

静脈路確保が可能になった際は積極的に取り組んでほしいという好意的な意見であった。

そこで告示研修の受講が完了した後、看護師指導による実践トレーニングを行い、2022年3月末より造影CTにおける静脈路確保業務を開始した。

実践に当たっては院内の看護師作成の静脈路確保手順書と日本診療放射線技師会の告示研修実施運営委員会作成の静脈穿刺手順書に準拠した。

静脈路確保症例数は2023年3月末時点で204例である。